

コモンズ30ファンド

投資信託説明書(交付目論見書)

追加型投信／内外／株式



この作品は、2018年夏に実施した「第10回コモンズ投信夏休み子ども絵画コンクール」に応募されたものです。
テーマ：「30年後のわたし」「30年後の世界」

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

コモンズ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2061号

設立年月日：2007年11月6日

資本金：7億7,594万7,500円(2019年7月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：316億円(2019年7月末現在)

【照会先】コモンズ投信株式会社

【ホームページ】<https://www.common30.jp>

【コールセンター】03-3221-8730

【受付時間】9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)



commons
asset management, inc.

△ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

コモンズ30ファンドの想い

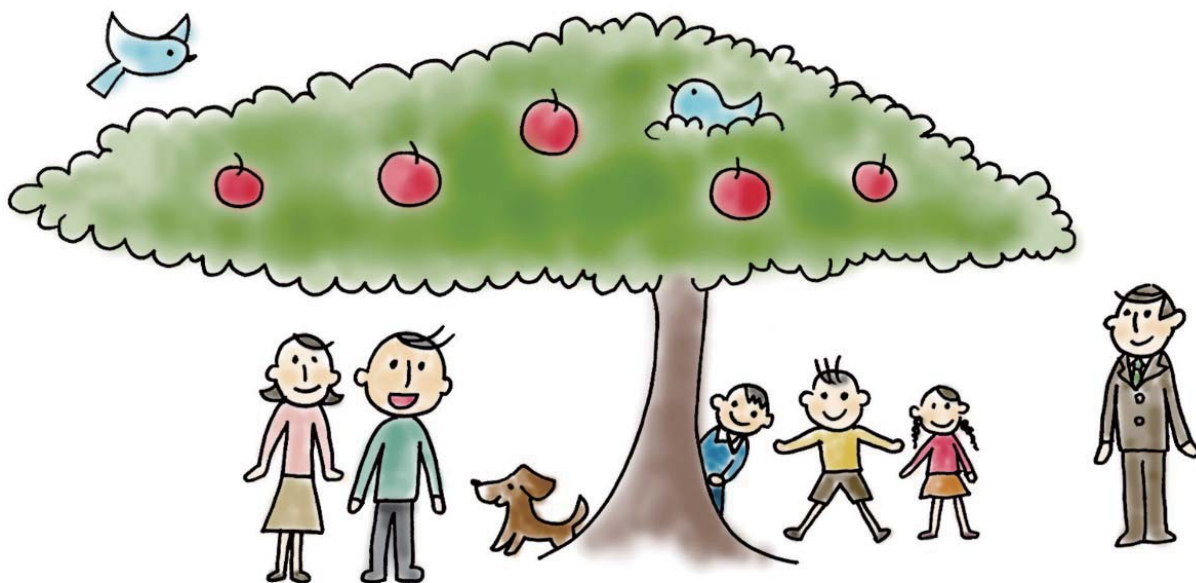
わが国の財政や年金問題などを考えると、誰もが国や社会に頼らず「じぶん年金」や「こどもの教育資金」など、今や将来のための資産づくりが必要な時代となりました。

コモンズ投信は「一人ひとりの未来を信じる力を合わせて、次の時代を共に拓く」というミッションを実現するため、各分野の専門家が集まり、自分たちが本当に買いたいと思える商品を作りました。

また、「つみたてNISA」にも適合。長期の資産形成にお役立ていただけるファンドです。

このコモンズ30ファンドは未来に向かって進むあなたとご家族を長期的にサポートいたします。

今日よりもよい明日のために！



商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

- ・この目論見書により行う《コモンズ30ファンド》の受益権の募集について、発行者であるコモンズ投信株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年3月29日に関東財務局長に提出しており、2019年3月30日にその届出の効力が発生しております。また、同法第7条の規定により、有価証券届出書の訂正届出書を2019年10月18日に関東財務局長に提出しております。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前にお客さま(受益者)にご意向を確認させていただきます。
- ・ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

お申込み時のご注意点

- ・購入価額、換金価額は**申込受付日の翌営業日の基準価額**となります。
- ・申込締切時刻は購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までです。
午後3時を過ぎた場合、翌営業日のお申込みとして取り扱います。
- ・信託期間は無期限です。



ファンドの目的

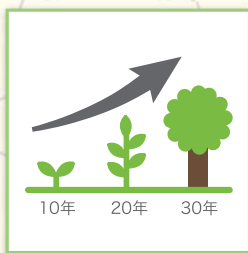
当ファンドは、お客さま（受益者）の長期的な資産形成に貢献するため、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。

ファンドの特色

30年目線

30年の長い目線を持って
お客さまと企業で育む長期投資

資産をつくりながら、成長を続ける
日本のよい企業を長く応援し、豊かな
社会を子どもや孫へつなげる、そんな
想いが込められた長期投信です。



30銘柄

外部環境の変化に強い企業を
厳選し30銘柄程度へ集中投資

投資対象とする約30社は、外部環境
の変化に強い企業。「質」の高い企業
に集中投資することで、高い運用成果
を目指します。



対話

対話による価値の共創に
取り組みます

長期投資を前提とした、企業との建設的な対話を行います。
また、価値づくりや応援する楽しさにつながるよう、
投資先企業とお客さまが対話できる交流セミナーにも
積極的に取り組んでいます。



30年目線の長期投資

長期安定株主として企業に寄り添い、企業の長期的な価値創造に貢献します。
投資家に対して、本格的な長期資産形成の手段を提供します。



私たちは、30年目線の長期投資を行います。

短期的な売買で得るリターンではなく、企業の持続的な価値創造によるリターンを目指します。

企業には物的資産、人材、金融資産のように重要な「見える資産」だけではなく、経営理念や企業文化(DNA)のように重要な「見えない資産」も存在します。私たちは、長期投資を通じて、本来の直接金融の意義である資金提供による企業への本質的な価値創造に貢献してしていきたいと考えています。

また、私たちは、長期投資はお客さま(受益者)にとってもメリットが大きいと考えます。投資リターンは本来、企業の創造した価値の配分です。そのため、企業が価値創造する時間の少ない短期投資よりも、企業の長期的な価値創造とともに歩む長期投資のほうが、お客さま(受益者)にとってもその配分を享受できる機会が多いと考えます。

30年というのは、生活者にとっては「一世代」という重要なライフサイクルであり、企業にとっても同様にゴーイングコンサーン(継続企業の前提)を考慮するうえで、重要な時間軸と考えています。

つまり、コモンズ30ファンドは自己資産の形成をしながら、お子さん、お孫さんといった次世代も意識して投資をする「日本株の長期集中投資ファンド」です。

30社への集中投資〈プロセス・イメージ図〉

非財務情報となる「見えない価値」の多面的な評価を通じて、世代を超えて「進化」し企業価値創造を続けることができると判断した強い企業のみ投資します。



◎ 企業評価を行う「5つの軸」 ～コモンズ流企業価値評価のレシピ～

企業の長期持続的成長力を評価するには「見えない価値」が重要

見える価値	収益力	営業利益率、ROEなどの財務的価値に優れ、長期的な成長または安定が見込まれる。配当などの資本政策が明確である。
	競争力	競争力の源泉を理解し、その強さを支えるビジネスモデルを磨き続けている。技術やサービスの開発、市場の開拓にも積極的に取り組んでいる。
見えない価値 (Ⅱ 非財務情報)	経営力	経営トップが長期的な企業価値向上に対する意識が高く、それを支える持続的な経営体制の高度化に取り組み、社外取締役、株主など外部からの知見も経営に反映している。
	対話力	顧客、社員、取引先、株主、社会などステークホルダーとの対話姿勢を重視している。対話を通じた持続的な価値創造に取り組んでいる。
	企業文化	明確に定義された企業理念・価値観を組織内に共有し、浸透させることで具体的な行動に結び付けている。企業文化が、組織横断的な横串となり組織力を高めている。

◎ 日本株で世界の成長を家計の金融資産に取り込む

● コモンズ30ファンド投資先企業(2019年7月末時点)の海外売上高比率

企業名	80%以上	ホンダ、コマツ、シスメックス、東京エレクトロン、ディスコ、マキタ
	70～79%	ダイキン工業、信越化学工業、日東電工
	50～69%	SMC、クボタ、堀場製作所、日揮、クラレ、ユニ・チャーム、デンソー、味の素、資生堂、東レ、エーザイ、日立製作所、リンナイ

※海外売上高比率は、各企業の直近決算期(2019年7月末時点調べ)のもの
(出所:企業公表資料からコモンズ投信作成)

当ファンドの投資先30社のうち7割となる22社が海外売上高比率で50%を超え、うち9社は70%を超えています。馴染みのある日本を代表する企業への投資を通じて、直接的な為替リスクをとらずに世界の成長を家計の金融資産に取り込むことができます。

◎ 投資先企業一覧(2019年7月末時点)

未来コンセプト				
資源・エネルギー	日揮	丸紅	三菱商事	
地球開発	コマツ	クボタ		
快適空間	リンナイ	ダイキン	マキタ	
新素材	東レ	クラレ	旭化成	信越化学 日東電工
未来移動体	デンソー	ホンダ		
精密テクノロジー	ディスコ	SMC	堀場製作所	東京エレクトロン
ウェルネス	味の素	エーザイ	資生堂	シスメックス
生活ソリューション	カカクコム	セブン&アイ・HD	楽天	ヤマトHD
社会インフラ	日立製作所			
ライフサイクル	ユニ・チャーム	ベネッセHD		

☆コモンズ30ファンドは均等投資を基本としています。

※投資先企業30社の平均保有(投資)年数は8.6年(2019年7月末時点)となっております。

※最新の状況については、月次報告書にて組入比率上位10銘柄をご紹介します。

※未来コンセプトとは当ファンドが独自に行っている業種分類です。

◎ 投資委員会について

投資先企業の選定は、投資委員会にて行っています。

投資委員会メンバーは、経営者、ファンドマネージャー、アナリストなど様々なバックグラウンドと豊富な経験を持ったメンバーで構成され、多様な視点で議論します。ポートフォリオへの新規組入、売却についてはメンバーの全員一致を原則に決定されることが特徴です。投資委員会は月2回を原則に、緊急性が高い時は臨時にも開催しています。



投資委員会メンバー

左から	
末山 仁	シニア・アナリスト
原嶋 亮介	アナリスト
渋谷 健	取締役会長 ESG最高責任者
伊井 哲朗	代表取締役社長 最高運用責任者 投資委員会議長
上野 武昭	シニア・アナリスト

対話による価値の共創

長期的な視点から、企業と積極的に対話をおこないます。
投資家との対話で、投資の「見える化」を積極的におこないます。
更に、投資家と投資先企業との直接対話の場で企業の価値創造に貢献します。

周年イベント「資生堂」



コモンズ30塾 女性の活躍セミナー
「味の素×マドレボニータ」



運用報告会



周年イベント
「堀場製作所」



こどもトラストセミナー
寄付の教室



周年イベント「ベネッセHD」



こどもトラストセミナー
「シスメックス」



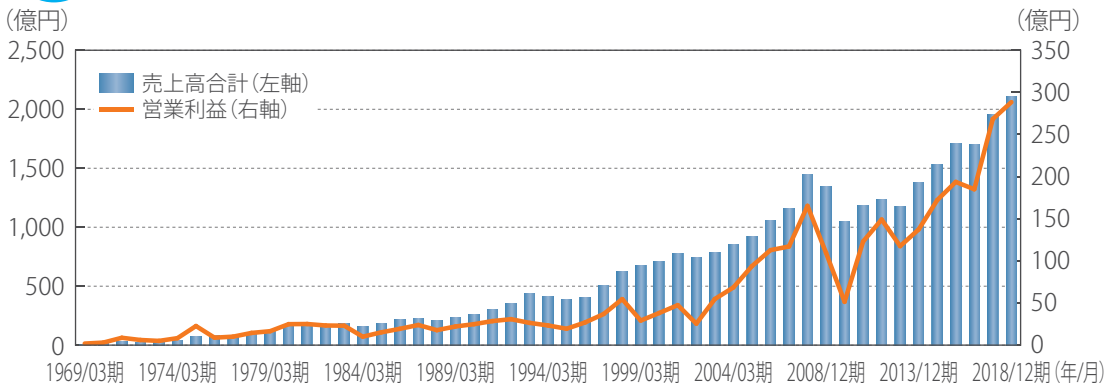
統合レポートワークショップ
「デンソー」



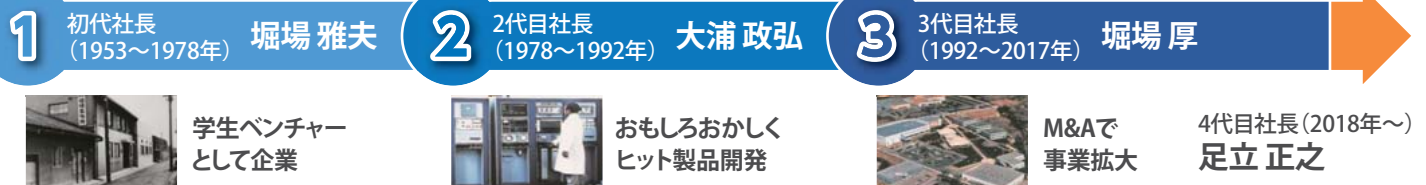
投資先企業例：堀場製作所

ファンドの組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

収益力 2018年度は売上・営業利益ともに過去最高を更新

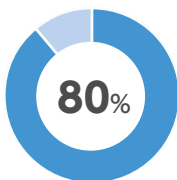


堀場製作所は自動車計測、環境・プロセス、医用、半導体、科学システム機器の5事業を展開する分析・計測機器メーカー。創業製品であるpHメーターからエンジン排ガス測定装置の開発を通じ成長を続けている。



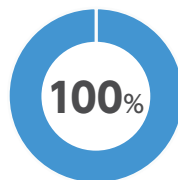
競争力 主要製品の世界市場シェア

エンジン排ガス計測システム

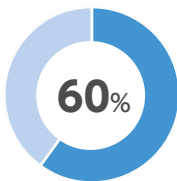


血球計数CRP計測装置

※2015年末調査時点(日本国内)



マスフローコントローラー



5事業部門から1,000を超える分析・計測の製品を様々な市場に事業展開。

経営力 2018年1月1日より、新たな経営体制が始動



足立社長(左)、堀場会長(中央)、齊藤副会長(右)

新経営体制の狙い

- グループ経営の強化
- グループ経営体制の明確化
- グループヘッドクォーターとしての堀場製作所の更なる技術力と開発力の強化

対話力



コモンズ30塾
統合レポートワークショップ

企業価値創造の一環として、「社内外のステークホルダー・コミュニケーション」を位置付けている。

企業文化



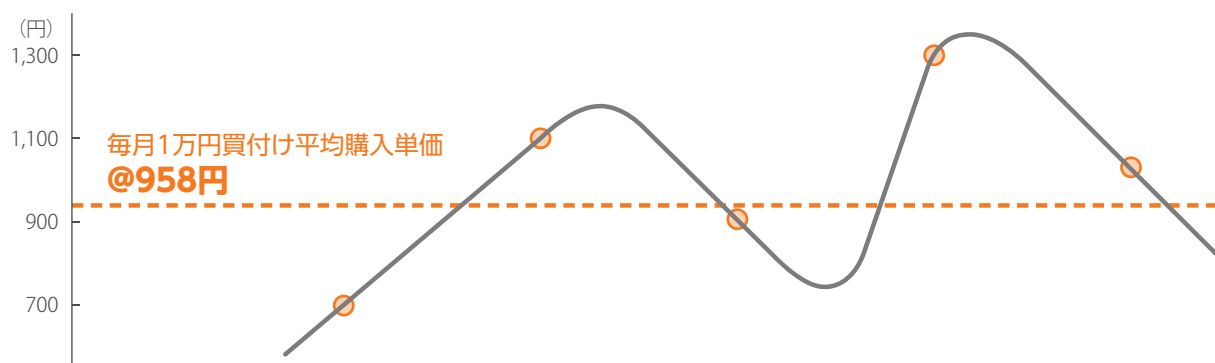
堀場製作所グループの社是は「おもしろおかしく」。この社には、人生のもっとも活動的な時期を費やす仕事にプライドとチャレンジマインドを持ち、エキサイティングに取り組むことで、人生の満足度を高めて欲しいという願いが込められている。

ご参考

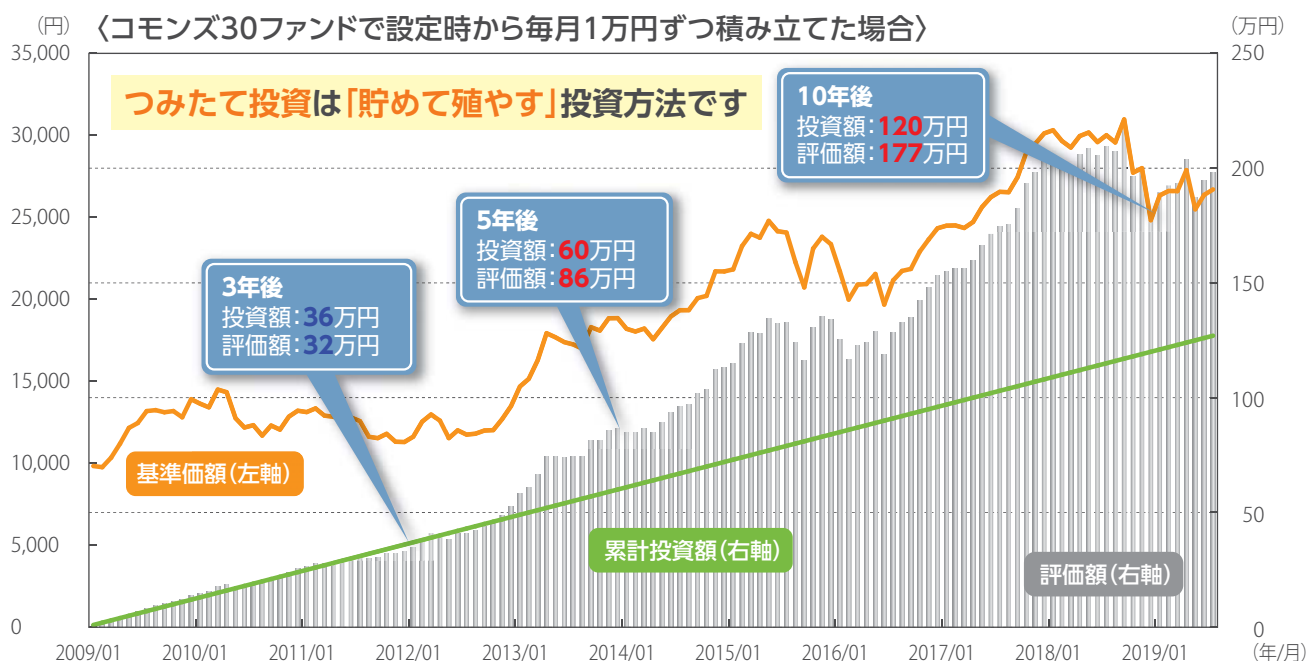
つみたて投資とは？

定期的に、一定金額を銀行口座からの引き落としなどによって投資していく方法です。一定金額で投資を続けることで、基準価額が高い時には購入口数を少なく、また基準価額が低い時には購入口数を多く買付することで、投資信託の購入価格の平準化を狙う投資方法です。

(イメージ図)



価 格	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
	700円	1,100円	900円	1,300円	1,000円
投資額(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
購入口数	14.3	9.1	11.1	7.7	10
保有口数	14.3	23.4	34.5	42.2	52.2
累計投資額(円)	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000
評価額(円)	10,000	25,740	31,050	54,860	52,200



※上記データは毎月月末に1万円ずつ投資した場合のシミュレーションです。

※評価額=(その時点の)基準価額×保有口数で計算されます。

※上記グラフは、過去一定期間、一定の条件におけるシミュレーションを示したものであり、将来の運用成果を予想、あるいは保証するものではありません(2009/1~2019/7)。

※手数料・税金等は考慮していません。

コモンズ SEEDCap (社会起業家応援プログラム)について

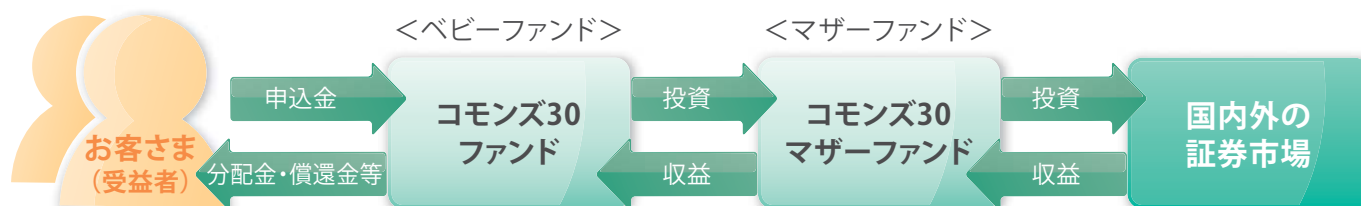
お客さまがコモンズ30ファンドを購入することで、社会的課題にエンゲージできる仕組みです。ファンドの信託報酬における当社収益分の1%相当を、お客さまの意見も含んだ選考を経て、社会のチェンジ・メーカーである社会起業家に寄付する独自のプログラムです。

◆寄付実績

2010年度	認定NPO法人ACE(エース) 岩附由香氏	世界の子どもを児童労働から守るNGO
2011年度	公益社団法人Civic Force(シビックフォース) 大西健丞氏	国内の大規模災害時に迅速で効果的な支援を行うためのNPO/NGO・企業・政府・行政の連携組織
2012年度	認定NPO法人 侍学園 スクオーラ・今人 長岡秀貴氏	長野県上田市にある若者の自立を支援する学校
2013年度	特定非営利活動法人 マドレボニータ 吉岡マコ氏	「うつくしい母がふえれば、世界はもっとよくなる」を信念に、母となった女性が心身ともに健やかに人生を送れることを支援する団体
2014年度	認定NPO法人 かものはしプロジェクト 村田早耶香氏	児童買春や人身売買問題の解決を目指す国際NGO
2015年度	認定NPO法人 D×P(ディーピー) 今井紀明氏	しんどさを抱えた高校生が、自分の将来に希望を持てるようになるための取り組みをしているNPO
2016年度	認定NPO法人 3keys(スリーキーズ) 森山誉恵氏	虐待や貧困などで、頼る大人が周りにいない子どもたちに、学習支援や相談窓口を設置、適切な支援機関への橋渡しなどを行っているNPO
2017年度	一般社団法人more trees(モア・トゥリーズ) 水谷伸吉氏	森の保水力や生物多様性の回復を目指すとともに、様々な森の恵みを軸に「都市と森をつなぐ」活動を展開する団体
2018年度	認定NPO法人PIECES(ピースーズ) 小澤いづき氏	市民の参画を起点とした「有機的なセーフティネット」作りにより、子どもの社会的孤立を予防するNPO
2019年度	一般社団法人WITH ALS 代表 武藤 将胤氏	多様なジャンル間でのコミュニケーションとコラボレーションを通して、全ての人が自分らしく挑戦できるボーダレスな社会を目指す

■ ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。



* 当ファンドは、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合があります。* マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。
* 分配金は、税引き後再投資されます。

ファミリーファンド方式とは

ベビーファンドの資金を、マザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

※お客さま(受益者)が購入されるのはベビーファンド(コモンズ30ファンド)となります。

■ 分配方針

決算となる毎年1月18日(休日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲
経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ② 分配対象収益についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、収益分配を行わないこともあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ③ 留保益の運用方針
留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- * 当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した金額を当ファンドの受益権の取得申込金として、お客さま(受益者)の当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。

■ 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ 投資信託証券(ただし、マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとします。

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資するため、その基準価額は変動します。したがって、お客さま（受益者）の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。委託会社の運用により生じるこうした基準価額の変動による損益は、すべてお客さま（受益者）に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お客さま（受益者）には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませので、ご注意ください。

価格変動リスク	当ファンドは実質的に国内外の株式を組入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割込むことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、または取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
為替変動リスクおよび カントリーリスク	外貨建資産を組入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失を生ずることがあります。また、当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、当ファンドの基準価額が大きく変動するリスクがあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは30銘柄程度に集中投資を行うため、他のファンドに比べ1銘柄が全体に及ぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産額の減少、基準価額の下落要因になります。
- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社を通じて購入していない場合は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。



当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

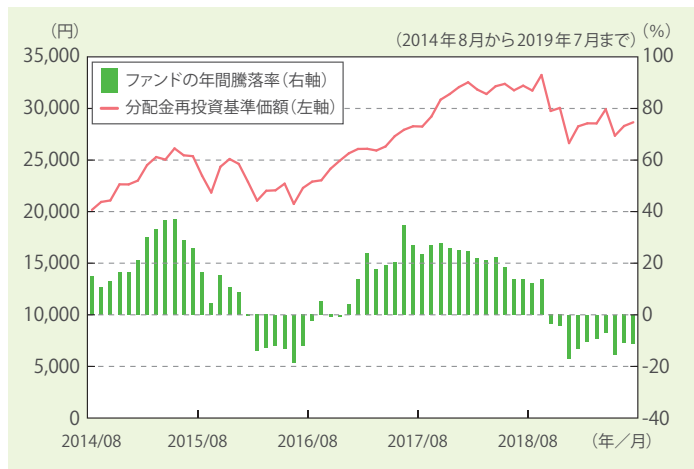
リスクの管理体制

リスク管理については、総務管理部が日々運用状況のモニタリングを行い、その結果についてリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員会（月1回開催）はその報告に基づき運用状況および運用に係るリスクについて評価し、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。また、必要に応じて評価結果について取締役会に報告します。

※上記体制は2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

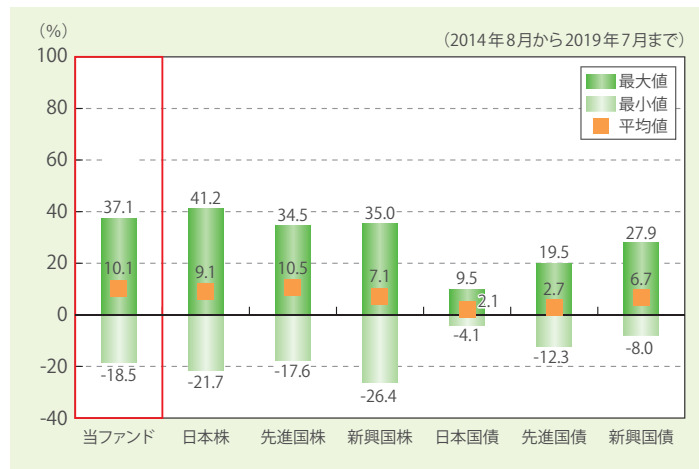
当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2014年8月～2019年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式

先進国株・・・Morningstar先進国株式(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式

日本国債・・・Morningstar日本国債

先進国債・・・Morningstarグローバル国債(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債

※リターンは全て利子・配当込みのグロス・リターンです。海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※Morningstar日本株式：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式：Morningstar, Inc. が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

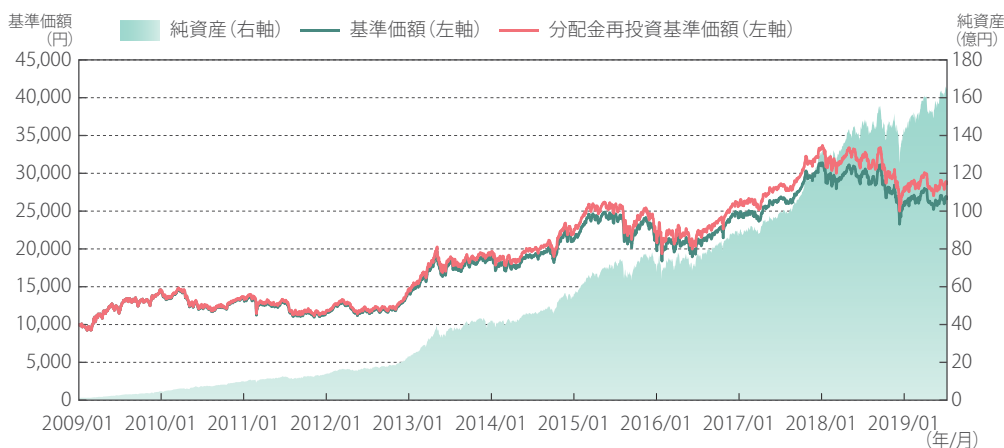
※Morningstar新興国ソブリン債：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の可否、特に当ファンドに投資することの可否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」といいます)の使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社および当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

基準価額と純資産の推移 (2009年1月19日(当初設定日)～2019年7月31日現在)



分配の推移

決算期	分配金
2015年1月	220円
2016年1月	0円
2017年1月	240円
2018年1月	250円
2019年1月	0円
設定来累計	1,360円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況 (2019年7月31日現在)

資産別構成

資産配分	
資産	純資産比率
株式	96.8%
その他資産	3.2%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
化学	20.2%
機械	18.9%
電気機器	13.6%
サービス業	10.5%
卸売業	7.0%

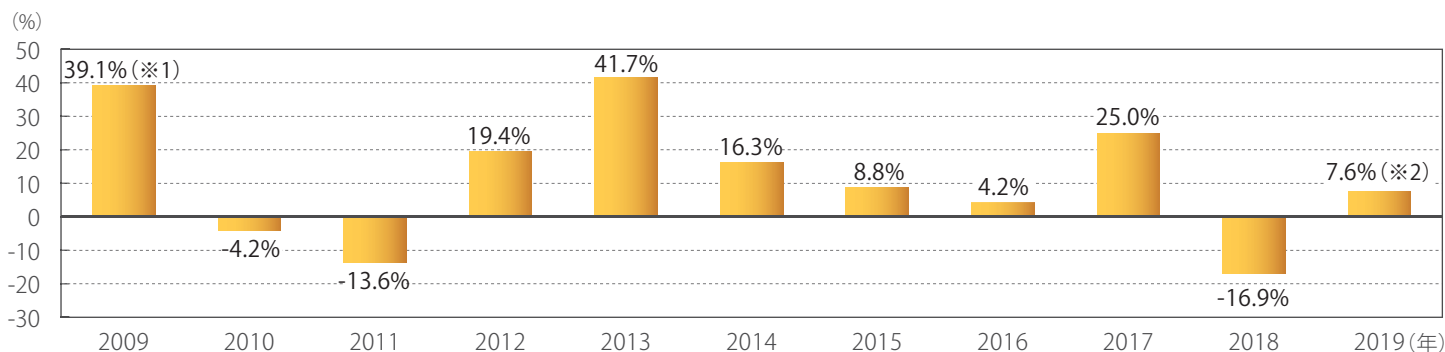
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
シスメックス	電気機器	3.9%
ユニ・チャーム	化学	3.9%
資生堂	化学	3.8%
三菱商事	卸売業	3.8%
ダイキン工業	機械	3.8%
楽天	サービス業	3.7%
カカクコム	サービス業	3.7%
旭化成	化学	3.7%
クボタ	機械	3.5%
日立製作所	電気機器	3.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

購入単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までとなります。 午後3時を過ぎた場合は、翌営業日のお申込みとして取扱います。
購入の申込期間	2019年3月30日から2020年3月31日までとします。 (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	お客さま(受益者)は、原則として1日あたり5億円を超える換金(解約)請求はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限(2009年1月19日設定)
繰上償還	当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
決算日	毎年1月18日(休業日のときは、翌営業日を決算日とします。)
収益分配	毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、 https://www.common30.jp に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客さま(知っている受益者)に交付します。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。当ファンドは非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA(ニーサ)」の適用対象です。 ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■お客さま(受益者)が直接的に負担する費用

購入時手数料	コモンズ投信の場合 購入申込手数料は、ありません。
	コモンズ投信が指定した販売会社の場合 販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。 なお、販売会社における購入申込手数料率は3.3% (消費税込) が上限となっております。 購入申込手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	ありません。

■お客さま(受益者)が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、純資産総額に対して下記の率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月 終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 <内訳(年率)> (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率)				
	純資産総額	信託報酬率(年率)	配分(上段:税込、下段:税抜)		
		(上段:税込、下段:税抜)	委託会社	販売会社	受託会社
	500億まで	1.078% (0.98%)	0.473% (0.43%)	0.550% (0.50%)	0.055% (0.05%)
	500億円を超える部分	0.979% (0.89%)	0.440% (0.40%)	0.495% (0.45%)	0.044% (0.04%)
	1,000億円を超える部分	0.869% (0.79%)	0.385% (0.35%)	0.440% (0.40%)	0.044% (0.04%)
	3,000億円を超える部分	0.748% (0.68%)	0.330% (0.30%)	0.385% (0.35%)	0.033% (0.03%)
	支払先	役務の内容			
	委託会社	ファンド運用の指図等の対価			
	販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価			
受託会社	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価				
その他費用・手数料	当ファンドに組み入れる有価証券等を売買する際の売買委託手数料、信託事務に要する諸費用およびこれに係る 消費税等相当額などの実費が投資信託財産より控除されます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用 等として、 純資産総額に対して年率0.11% (消費税込) を上限として 投資信託財産より控除されます。 上記の費用、手数料等の合計額については運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前 に示すことができません。				
	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料です。 信託事務に要する諸費用は、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の 立替えた立替金の利息等です。 目論見書・運用報告書等作成費用は、目論見書、運用報告書等の作成、印刷等にかかる費用です。 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。				

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人のお客さま(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



※法人の場合は上記と異なります。

※「NISA(少額投資非課税制度)、ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)およびつみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

※上記は2019年7月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

このページは、LINE 証券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面（投資信託）

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

・当ファンドの手数料などお客様にご負担いただく諸経費等については、銘柄詳細画面や目論見書をご覧ください。

※当社では投資信託の購入時手数料はいただいておりません。

・当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- ・ 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預かり口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預かりした上で、お受けいたします。
- ・ ご注文されたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします。（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）

当ファンドの販売会社の概要

商号等	LINE 証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3144 号
本店所在地	東京都品川区西品川 1 丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー22 階
連絡先	https://line-sec.co.jp/contact/top
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円（2019 年 6 月時点）
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2018 年 6 月 1 日

○ お取引内容に関するお問い合わせ等について

お取引内容に関するお問い合わせ、ご意見や苦情につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

【連絡先 <https://line-sec.co.jp/contact/top>】

○ 指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下の ADR（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。

（ADR 機関のご利用に際して不明な点ございましたら、上記の連絡先までご照会ください）

【 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル） 】

注）ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。

【金融商品販売法に係る重要事項のご説明】

投資信託は、組み入れた株式、債券、不動産、その他商品の価格や評価額が、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の影響により変動するため、基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、組み入れた株式、債券等の発行会社の財務状況の悪化に伴い、基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。外貨建ての商品を組み入れた投資信託については、為替相場の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資信託のリスクは組み入れた商品毎に異なります。詳細については各投資信託の銘柄詳細画面や目論見書をご確認ください。

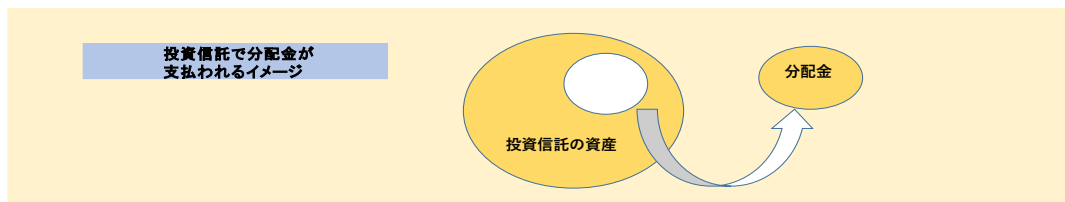
— ご留意事項 —

【レバレッジ投資信託をご購入のお客様へ】

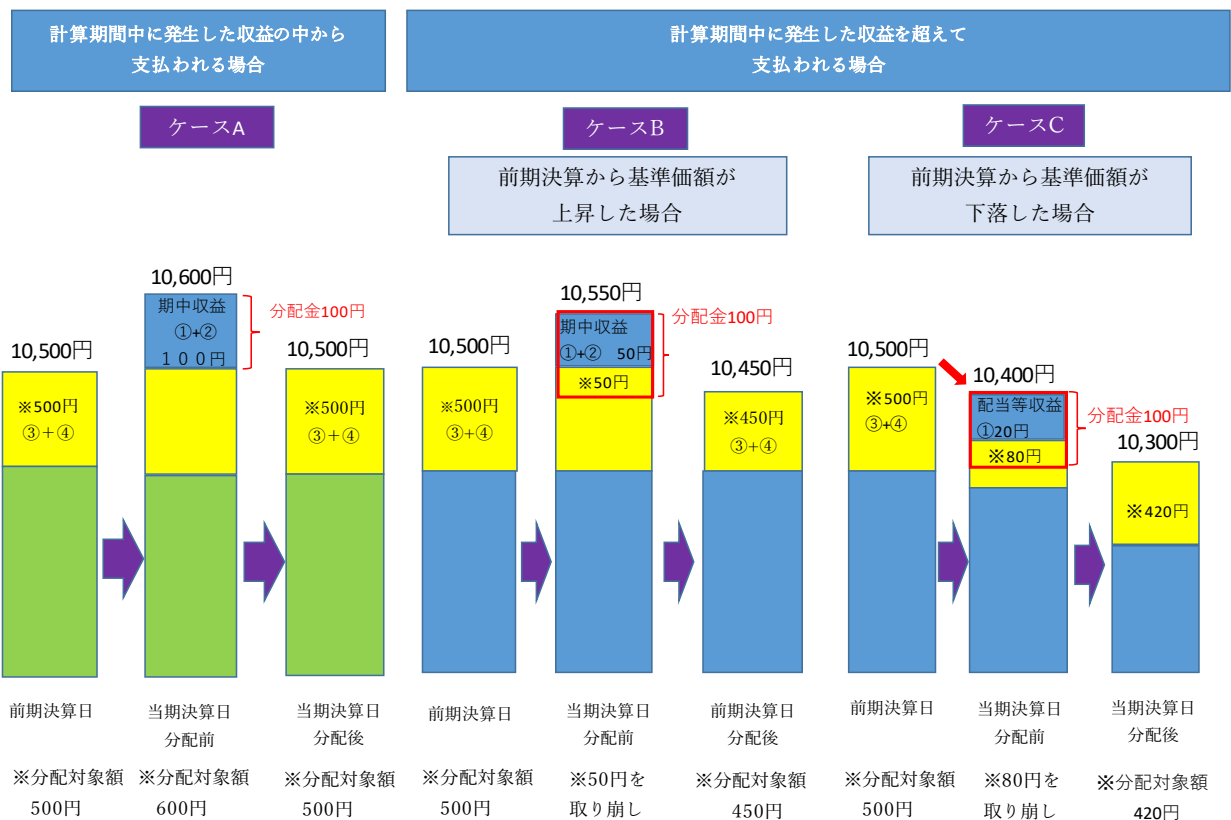
- ① ブル型については、対象となる指数に対して一定倍率での投資効果を目指して運用されるため、対象となる指数が下落した場合、当該指数に比べて大きな損失が生じる可能性があります。
- ② ベア型については、対象となる指数に対して一定倍率反対となる投資効果を目指して運用されるため、対象となる指数が上昇した場合に、当該指数に比べて大きな損失が生じる可能性があります。

【投資信託の収益分配金に関するご説明】

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りになります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

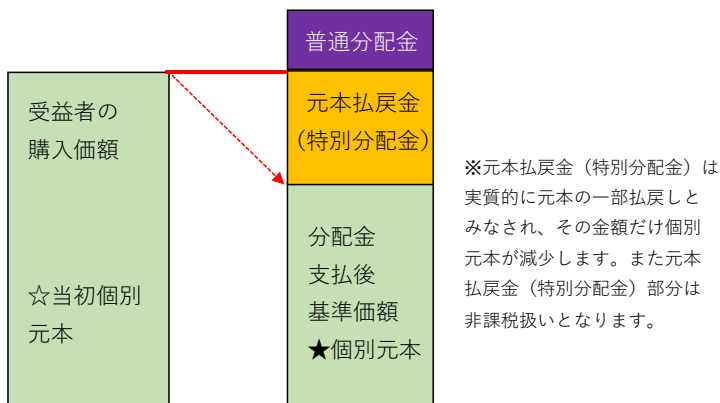
ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

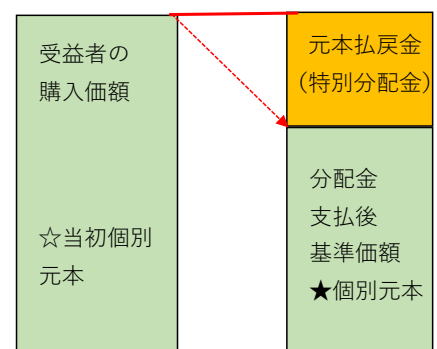
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

◇分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



◇分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、同額だけ減少します。